

ISO14001:2015(カッコ内は旧項番)	解 説
<p>4 組織の状況</p> <p>4.1 組織及びその状況の理解</p> <p>組織は、組織の目的に関係し、かつ、環境マネジメントシステムの意図した成果を達成する組織の能力に影響を与える、外部の課題及び内部の課題を決定しなければならない。</p> <p>これらの課題には、組織が影響を与える又は組織が影響を受ける可能性がある環境状態を含めなければならない。</p>	<p>◆「組織の目的及び戦略的な方向性に関連した課題」とは、経営課題と解釈して構いません。この項で取り扱う経営課題は、その中で「環境マネジメントシステムの意図した成果」の達成に影響を与えるものです。</p> <p>◆「意図した成果」とは、環境マネジメントシステムで実現したいこと、達成したいこと、手に入れたいことといった意味です。サンプルマニュアルでは、「目的」という言葉に置き換えています。</p> <p>◆外部の課題とは、外部の経営環境に起因する経営課題です。例)「競合他社があんな新商品を出した」「市場では〇〇機能が付いた商品が流行っている」「〇〇分野で環境関連法規が新設されるそうだ」「あの新技術はウチのこの商品に応用できそうだ」等々。</p> <p>内部の課題とは、社内の経営課題です。例)「多くの熟練工が来期定年退職だ」「工場の設備が老朽化している」「中堅社員が戦力化していない」等々。</p> <p>◆外部及び内部の課題の決定やそれらの監視・レビューについては、会議体(取締役会等)を通して行っても構いませんし、担当役員や部門長からの報告に基づき、トップマネジメントが単独で行っても構いません。</p> <p>◆「外部及び内部の課題」自体は文書化の要求事項ではありません。口頭で説明できれば、それに越したことはありません。しかし、その後も「監視し、レビューしなければいけない」対象なので、どこかに書いておく方が、運用しやすいでしょう。サンプルマニュアルでは、「状況分析シート」(参考資料フォルダ参照)で管理する手順になっていますが、御社にすでにある「経営計画書」(事業計画書)や「取締役会議録」などを使ってももちろん構いません。</p>
<p>4.2 利害関係者の期待及びニーズの理解</p> <p>組織は、次の事項を決定しなければならない。</p> <p>a) 環境マネジメントシステムに関連する利害関係者</p> <p>b) その利害関係者のニーズ及び期待(つまり、要求事項)</p> <p>c) そのニーズ及び期待のうち、組織に順守義務があるもの</p>	<p>◆前項同様、利害関係者とその要求事項についても文書化しなくて構わないのですが、やはり継続的に「監視し、レビューしなければいけない」ので、どこかに書いておいたほうがいいと思います。サンプルマニュアルでは、「状況分析シート」を使っています。</p> <p>◆審査では、トップインタビューなどで、意図した結果が得られているか、組織を取り巻く内外の状況や顧客を含む利害関係者の期待・要求事項にはどんなものがあるかといったことを、これまで以上に質問されます。しっかり整理しておきましょう。</p> <p>中堅・中小企業では、これらのことは社長の頭の中にあることが多いです。これを機に紙に書き出してみれば、頭の中がスッキリし、取り組むべきことがはっきりします。書き出した紙を貼りだせば、社員さんとも問題意識を共有できます。会社のためになりますよ。</p> <p>◆ c)については、6.1.3 順守義務 を参照ください。</p>